

大阪の福祉を知るみんなの情報誌

ウェルおおさか

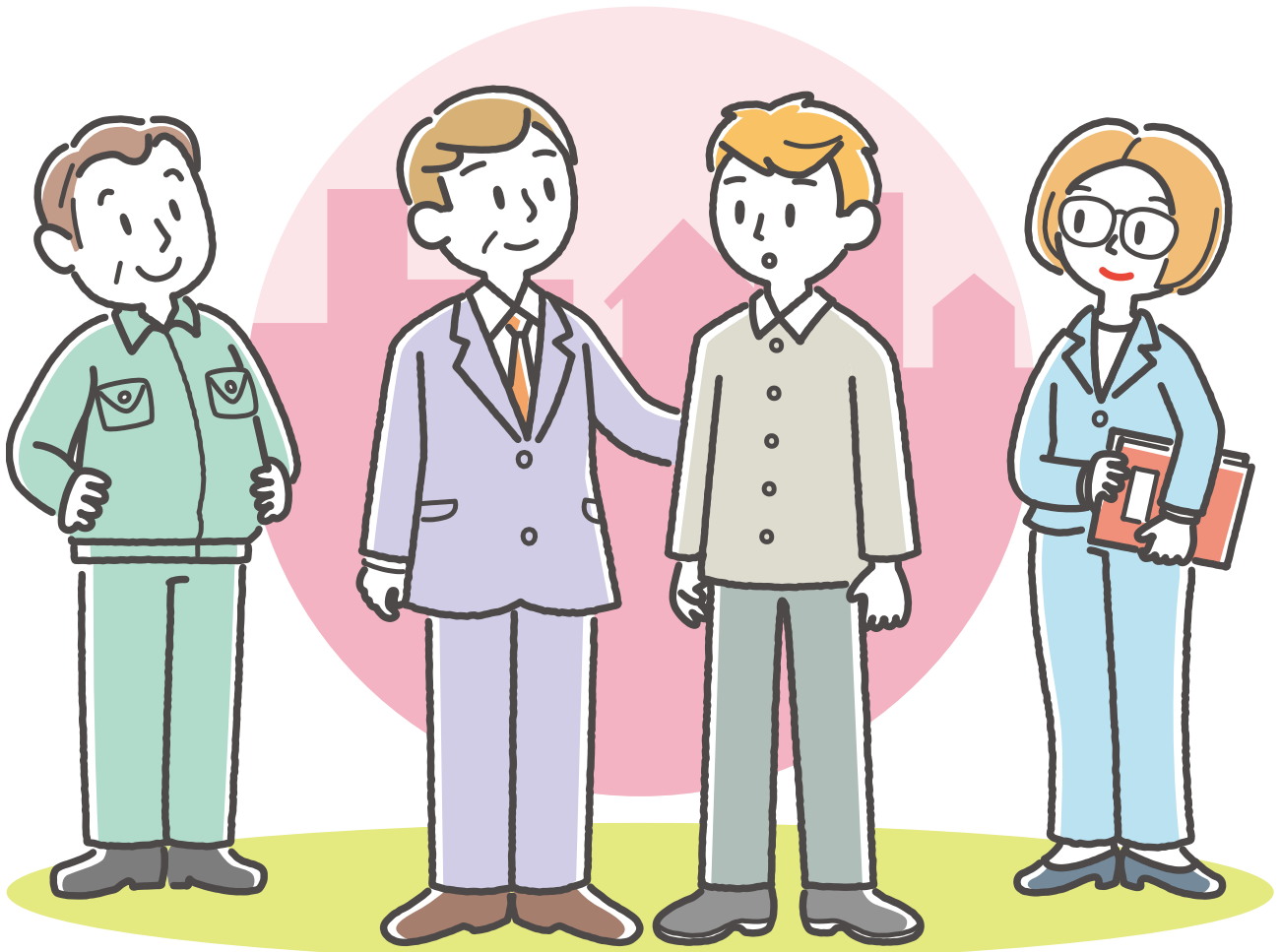
vol. 149 2024年4月号
隔月発行(偶数月1日)

特集

罪を犯した人の社会復帰

～必要な支援と今後の課題とは～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



罪を犯した人の社会復帰

～必要な支援と今後の課題とは～

今回の特集は「罪を犯した人の社会復帰」です。「加害者への支援」については、さまざまな声があるかもしれません。そこで、テレビや新聞、インターネットなどで目にする「犯罪」についての見方を少し変えると、これまで注目してこなかったことが見えてくる可能性があります。起きた犯罪はセンセーショナルに報道されますし、その結果の悲惨さに注目し被害者に心を寄せるのは当然です。防犯対策を練ることも必要です。しかし、それだけでは、次の犯罪防止には役立ちません。なぜその犯罪は起きたのか、どんな背景があったのかを考えることが大切です。なぜなら、犯罪の背景にある問題に、次の犯罪を減らすポイントがあるかもしれないからです。

近年、犯罪全体の認知件数に減少傾向が見られるものの、再犯者の割合が減りにくい現状についての分析や研究が進み、対策が講じられてきています。そこで見えてきたのが、社会的に何らかのサポートが必要な人に支援が届かず、孤立や困窮を極めて再犯を繰り返す人がいることなど、社会の側に解決すべき課題があるということです。そこで、この分野についての研究を重ねてこられている、立命館大学法学部教授の森久智江さんにお話をうかがいながら、一緒に考える機会にできればと思います。

社会的に孤立し再犯を繰り返す人々の現状

罪を犯した人の状況を見てみると、実刑となり収監される新受刑者のうち65歳以上の高齢者が14%（矯正統計年報2021）、知的障がいのある者20.1%、精神障がいのある者14.8%（矯正統計年報2020：よりそいネットHPより）となっています。このような人たちは、安定した収入源がないにもかかわらず生活保護や福祉サービスにもつながっておらず、窃盗などの犯罪を繰り返す傾向もあります。実刑を受ける以前の段階で、犯罪を繰り返している人はさらに多くいます。一旦犯罪者となると福祉関係の支援も及び腰になってしまいま

す。その結果、「刑務所に入ること仕方がない」と考える社会的に孤立した人が、罪を犯して刑務所に繰り返し入所する事実があるわけです。

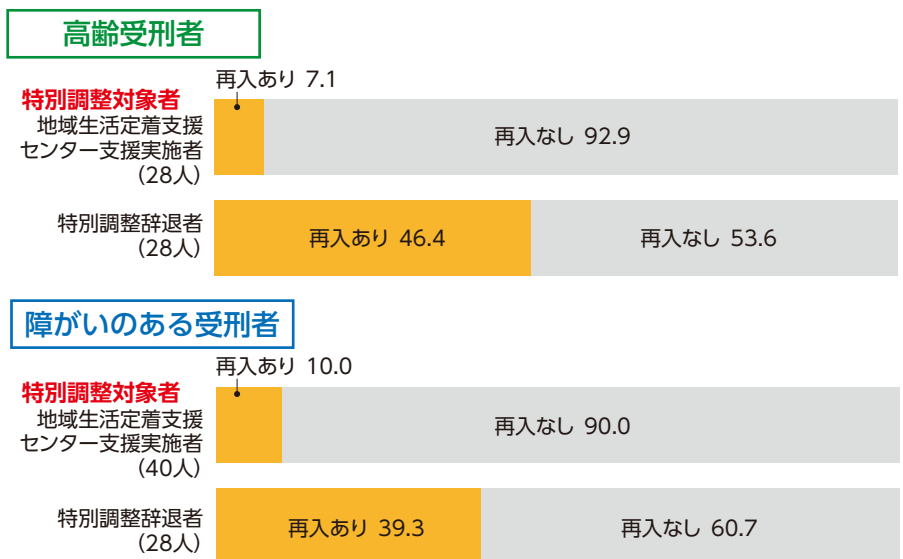
福祉的ニーズを見逃さず、支援を届けた効果とは

このような問題に着目し、推進されてきたのが地域生活定着推進事業、いわゆる矯正施設出所者を対象とした「出口支援」（P2、P4に詳細）です。特に出所後の社会に引受人のない出所者を対象に2009年に開始以来、支援を受けた

人の再犯率が支援を受けていない人よりも大幅に低いというデータが出たことで（図-1）、「出口支援」の必要性への認識が高まり、そのひとつとして2021年から「被疑者等支援事業」が行われています。

こういった犯罪を犯してしまった人への支援について、取り組むべき課題がどこにあるのか。この後、実際に犯罪にかかわった経験を持ち現在は支援者として活動されている方や、支援団体の取り組み、専門家の解説を紹介しながら考えていきたいと思います。

〈図-1〉出口支援の「地域生活定着支援対象者（出所後支援実施者）」と「支援（特別調整）辞退者」の再犯（再入）率の比較



〈大阪市社会福祉研修・情報センター 提供 出典：地域生活定着促進事業の取組について－厚生労働省資料より〉

変わろうとする背中を押し、 地域と支え再犯から遠ざける

一般社団法人よりそいネットおおさか
大阪府地域生活定着支援センター所長
社会福祉士・精神保健福祉士 山田 真紀子さん



「よりそいネットおおさか」では、社会的な支援が届かない人が罪を犯し、出所後の社会的な受け皿がないことで、その人が抱えてしまう孤独や生きづらさの解消をめざして、「高齢者と、障がいがある触法者（法に触れる罪を犯した人）への支援」を進めています。その窓口となる大阪府地域生活定着支援センター（以下、センター）の山田さんにお話をうかがいました。

この支援の対象者は、刑務所の刑務官や社会福祉士、逮捕されてすぐなら検察官や弁護士が判断し、調整機関である保護観察所が面接を経て、支援が必要な場合、センターに依頼が来ます（図-2）。「依頼が来たら、刑務所や拘留所などにいる対象者と会い、本人を知ることから始めます。どんな人と出会い、どんな生活をしてきたのか。なぜ犯罪行為に至ったのか。周囲の人の話や情報を集め、本人の言い分と齟齬（そご）がないかを確認。実際には障がいの影響で見方がゆがむ人もいるため、ゆがんだ理由も確認します」と山田さん。

そして対象者に合わせた支援を調整。支援を円滑に進めるため、地域や自治体を巻き込んだ協力者のネットワークを構築し、個別の相談を受けたり支援を行いながら、広報・啓発に努めています。

加害者の不足している 福祉的ニーズを支援

センターでは、自立した生活が困難な人を支援し再犯防止につなげるため、被疑者・被告人を対象にする「入口支援」と、矯正施設出身者を対象にする「出口支援」を行っています。

「出口支援」（2009年開始）は、社会の側に引受人がない受刑者が対象。「出所後どう生きればいいのか」などと困っている対象者と合意形成していきます。山田さんは「半年ほど時間をかけて対象者の情報をたどって調整しますが、長期の懲役刑や何回も刑務所に入出りして地域と切れ、障がい年金をもらっていない人もいます。基本的な手続きから作り上げることも多い」と語ります。

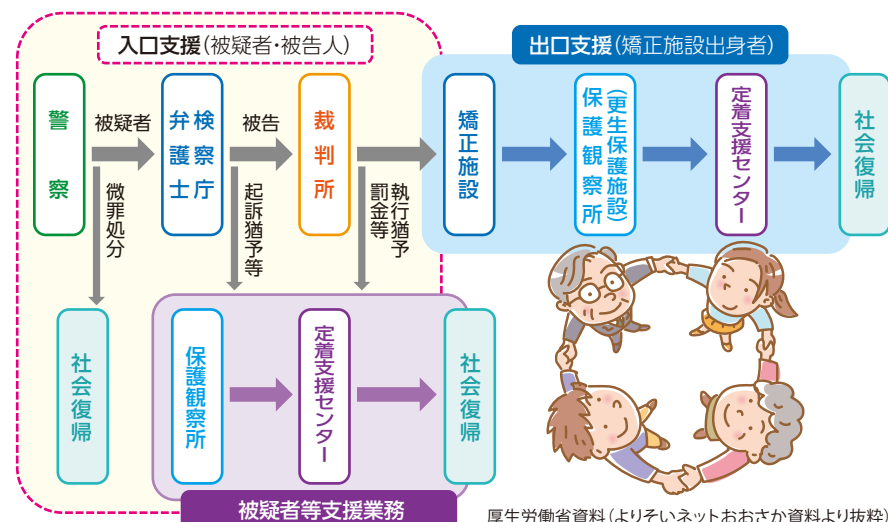
出口支援で再犯が減る結果が出た（P1図-1）ことで、「国は、執行猶予になる再犯を繰り返して実刑になるため、刑務所に入る前の“入口”の段階での支援も再犯防止につながると考えたのでは」と山田さん。いわゆる入口支援である「被疑者等支援業務」が、2021年に開始。釈放見込みの高い被疑者被告を対象で、裁判前に起訴猶予なら2～3週間、裁判になっても3カ月ほどの短期間で支援の内容を調整します。逮捕されてすぐなので、住民票や社会に残る足跡をたどるなどして、地域から本人の情

報を集め、社協や福祉事務所などに協力を仰ぎながら生活支援計画を立てるとのこと。

地域の人たちとともに、 スモールステップを応援

「支援の主目的は“再犯させないこと”ではない。あくまでその人自身がどう生きていくかをサポートし、結果として犯罪から遠ざかるということ」と山田さんは強調します。対人被害を及ぼす性犯罪などの触法者には“外出時に同行者を求める”などのルールをつくる。その人の思う道のりでのスモールステップを経て、変わっていく姿を応援しています。「本人の理解を得ながら進めるので難しい点もあります」と山田さん。「地域とのかけ橋的な役割で、このマインドに共感する人に協力してもらう。各々のスモールステップもその先も、地域の人たちに担ってもらう。だから私たちも、ていねいにコミュニケーションを図ることを心がけています」。

〈図-2〉定着支援センターの事業の流れ



厚生労働省資料（よりそいネットおおさか資料より抜粋）

自分の弱さを認めて生きる—— 同じ悩みを持つ人を支えたい

リカバリハウスいちご(依存症回復支援施設)
支援員 介護福祉士 渡邊 洋次郎さん

大阪府生まれ。10代から鑑別所に入所、少年院入院を繰り返す。20代からアルコール依存症等で精神科病院へ48回入院。30代で刑務所に服役した後、自助グループにつながり回復の道を歩み始める。現在、依存症回復支援施設で職員として働きながら、啓蒙活動や国内外の自助グループとの交流を行っている。

現在、支援員として、依存症から立ち直ろうとする人たちを支える活動を行っている渡邊さん。「アルコール依存症は一生付き合っていくしかない病気です。お酒をやめていても、私が依存症者であることに変わりない。支援員として働きながらも、アルコールや薬物依存症の自助グループのミーティングに通いながら、飲酒をしないことを保ち続けています」。

愛情を受けられなかった 幼少期のトラウマ

渡邊さんは、「リカバリハウスいちご」で支援を受けていた当時から振り返り、「道路の違法駐輪の整理や、公園の清掃活動などに携わった時、中学生の頃にシンナーを吸いながら唾を吐き、通行の邪魔になるところでラッパを鳴らしたことを思い出し、色んなことを感じました」と語ります。「幼少時から母親っ子で、共働きで不在の時には手をつけられないほど淋しがって泣いた。姉と妹はそうでもなかったのに、淋しさを我慢できなかった。両親に困った顔をされ、“自分の感情を認めてもらえない、自分自身が認められていない”と思うようになった」と渡邊さん。そこからは会話もほとんどできず、親の愛情を感じる事ができなかったそうで、「親も多忙で大変だった。もっと対話をすればよかったと、今なら思える」。

次第に「人からの愛情や注目」を得ようとする行動を繰り返すようになります。小学生の頃は、草むらの虫を食べたりして「気持ち悪い」と言われたり、タバコやシンナーを吸い、万引きをして警察

に補導されたエピソードを仲間に話したりすることで注目され気持ちを満たしました。自分に自信が持てず、そんな方法でしか自分の存在を確かめることができなかったと言います。

「自分を認めて生きる」。 気づきが“生き直し”の力に

30代までそのようなことを繰り返した末に事件を起こして入った刑務所で、自分自身の現実、ありさまを見てこうやっていつか死んでいく事実を恐怖を感じ、そこで出会ったカウンセラーに思いの丈を語ります。初めて自分の意志ではなく、生かされて生きる生命を感じ「自分を受け入れて生きよう。“ごめんなさい”や“ありがとう”を言うなら今しかない」という思いが芽生えた瞬間でした。

出所後、すぐに再飲酒をしたため、通い出していた「リカバリハウスいちご」を離れ自助グループ通いに明け暮れました。3年半ほど経って、「リカバリハウスいちご」の施設長に相談し、再び通うようになり、規則正しい生活を身につけ、清掃活動などの就労支援に取り組むことで達成感を得て自信もつき、次第に社会とのかかわりを持てるようになります。ただ、この生活を継続できたのは、依存症という同じ悩みを持つ仲間が集う「自助グループ」があったからだと渡邊さん。自分よりもひどい体験をしながらも自立への道を歩む仲間を見て、「自分も必ず立ち直る」という希望が持てたそうです。今でも「飲酒をするとどうなるかを仲間の中で認め、継続することが大切」と自分に言い聞かせているとのこと。渡邊さんは、依存症の人が立ち直る



ためには、この“仲間の中で自分が依存症者であることを認めること”が最も大切と強調。認める前は支援の声に耳を傾けられなかった自身と重ねて語られました。「認めることを促すためには、“経験したトラウマのようなものが、Aさんは平気かもしれないが、Bさんにはダメージが大きい”といった聞き取りをもとに、個々に合った医療やカウンセリングが必要」。支援する側が感度を上げ、早めの対応ができれば苦しむ人を減らせるのかもしれない。

「犯罪」「依存症」——。 背景などへの理解を広める

渡邊さんは、海外の自助グループとの交流も深めています。「アメリカの依存症の人に対する考え方は日本でも参考にしてほしい。アメリカでは、依存症の人が学校で学びながらカウンセリングを受けたりする機会が設けられ、依存症ではない人とも互いに理解し合える環境にあります。日本で未成年が飲酒や違法薬物を使用すると、学校を停学や退学になり隔離される。これでは依存症の人が生まれる背景やその対策への理解も進まないのでは」と指摘されます。

「“生きづらさを感じる社会も、人々が起こす問題の背景の一つにある”といった理解が進めば、立ち直りたい意志を持つ人たちが生きていく社会の環境も、より良いものになるのでは」と渡邊さん。今後も支援者としての役割はもちろん、教育や医療、福祉など幅広い分野へ発信する活動を続けたいと語りました。

※参考資料:「下手くそやけどなんとか生きてるねん。—薬物・アルコール依存症からのリカバリ—(現代書館刊)」

犯罪に至る背景を 分析して見えた、 福祉的ニーズをつかむ重要性

立命館大学法学部 教授 森久 智江さん



「現状に課題はあるものの、日本の歴史上で見ると非常に画期的なことだった」と森久さんが語るのが、矯正施設出所者を対象にした「出口支援」と被疑者・被告人を対象とした「入口支援」の2つの支援。

「これは、罪を犯した人がそこに至るまでの経緯の中に、福祉的な何らかの困難を抱えていることが少なくないと認識されたということを表しています。つまり、“住む場所と仕事”を得ることによって、できるだけ犯罪をしない生活ができる状況を追求すべきだということが、刑事司法機関をはじめ各所で認識が共有されてきたということです」と解説しました。

住む場所と仕事につなげ、 生活ができる環境づくりを

また、さまざまな犯罪が報じられた際に、起こりがちな「犯罪を起こす人が悪いんだ」という議論に対して、森久さんは、このように話します。「犯罪を起してしまった背景をたどる中で、罪を犯した人への支援が届けられるようになりました。これは、犯罪を起こす以前から、この障がいがある方や福祉的ニーズがある方に保障されるべき保障がされていなかったと考えるべきです」。つまり、従前から必要な保障が届けられていれば、そこまで追いつめられることはなく、犯罪が起きなかった可能性があるという考え方です。森久さんは続けます。「つらく苦しい状況にありながら

犯罪に至っていないケースの多くは、本人がものすごく頑張っておられるか、いろいろなことがうまくかみ合った結果です。例えばすぐ近くにサポートしてくれる大人がいたとか、自分のロールモデルになるような見習える人がいて乗り越えられたとか。自分の困難を犯罪として顕在化せずに済んだ理由があったと考えるべきです」「孤立などで苦しい状況が重なり、うまくいかなくて結果的に犯罪に至ってしまった時に、“あの人にこんな要因があったからだとか、本人の意志が弱いからだ”とかいう批判をするのではなく、我々がたまたま犯罪に至っていないと理解する方が、犯罪という現象を的確に表している。

本人の意思を尊重した 社会復帰を支える仕組みを

2025年から日本の刑事施設における刑罰が、懲役刑や禁錮刑に代わって、拘禁刑に一本化されることになりました。森久さんは「従来行われてきた懲役刑において、刑務所の工場などで仕事をして働いていることが、社会復帰にストレートにはつながらないことが明らかになり、見直さざるを得なくなったのでは」と話します。生活定着支援の重要性が認識されることにより、矯正施設の中にもそういったことを取り入れるなど国の側も何かやらなければならないと考えるようになったといいます。

ただ、森久さんは問題を提起されます。「国が、罪を犯した人を社会復帰さ

せるということを果たして出来るのか。本人が社会復帰をするタイミングを決めたり、どう生きるかを定める権利があり、それを考えられる枠組みを作っていけるのが大きな課題。ともすれば社会復帰するための福祉を受けることを強制したり、量刑などの判断材料の一部にされたりすることにもなりかねない問題をはらんでいる」と解説されました。

海外の状況にも詳しい森久さんは、「現状の生活定着支援の仕組みにおいても課題がある。支援が必要かどうかの判断や同意の手続きを刑事手続きの流れと切り離すべき。オーストラリアでは本人がその犯罪行為を認めているかどうかに関わらず、また有罪認定されるかどうかにも関係なく、裁判所に来た時点で何らかの福祉的ニーズを抱えている可能性を検討。必要だと判断した時点で裁判所所属のソーシャルワーカーが、サポートするサービスがあることを本人に伝え、判断をゆだねています」。

一方、「日本では基本的に勾留された状態で、本人が孤立化した中で同意を取られていることが大きな問題。そのため、入口支援などでも本人が最初はサービスを受ける同意をしても、いざ釈放された後に受けないと主張し、その後のつながりが持てなくなる事案も出てきている」と指摘し、「海外の制度を見て変える必要があるのでは」と話しました。

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは？

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

1年間お疲れ様でした！

令和5年度最後の研修として1月18日(木)に訪問コンサルティング、2月5日(月)に集合研修を実施しました。



▲訪問コンサルティングのようす



▲集合研修のようす

3施設ともアシスタントワーカーの勤務が始まっており、日々の業務や、職員の意識において、変化を感じています。

〈効果・変化についての意見(一部)〉

- 利用者の方についての支援会議や、研修を実施する回数が増えた。
- 基本の業務を後回しにすることなく、予定どおりに実施できるようになった。
- マニュアルを作成したことにより、教え方のばらつきがなくなった。

また、最後の集合研修では、1年間を通して受け入れ体制の整備、人材の育成に取り組んだことを証する“修了証書”の授与を行い、最後には全員で記念撮影をしました。

大切なのは、今回の新しい取組みを、職場が一体となって継続させていくことです。

取り組まれた施設の皆さま、本当に1年間お疲れ様でした。そして、本事業での経験を活かして、福祉・介護人材がさらに輝く職場となることを期待します。

記念撮影！1年間お疲れ様でした！



メンバー施設会議を実施しました

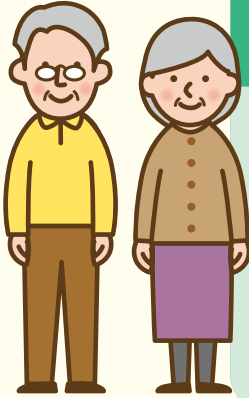
2月22日(木)には、本事業に取り組む全施設が集う『メンバー施設会議』を実施し、アシスタントワーカー導入における課題共有・意見交換をおこないました。

本事業は令和2年度から始まり、年齢や介護経験の有無にかかわらずたくさんのアシスタントワーカーが各施設で活躍しています。メンバー施設会議では、引き続き定期的な情報の交換を行いながら、アシスタントワーカーの普及に向けて一体となりこれからも取り組んでいきます。



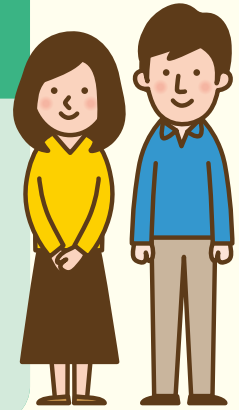
▲メンバー施設会議のようす

第18期 市民後見人養成講座 オリエンテーションを開催します



認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、身近な市民の立場から成年後見活動を行う「市民後見人」が各地域で活躍しています。

大阪市成年後見支援センターでは、2024年度の第18期市民後見人養成講座の開講に先立ち、オリエンテーション(事前説明会)を開催します。成年後見制度の内容や、市民後見人の活動についてお話をしますので、ぜひご参加ください。



日時・会場

- ◆〈第1回〉5月8日(水) 14:00~16:00
城東区民センター (定員96名)
 - ◆〈第2回〉5月10日(金) 14:00~16:00
阿倍野市民学習センター (定員60名)
 - ◆〈第3回〉5月11日(土) 14:00~16:00
大正会館 (定員60名)
 - ◆〈第4回〉5月15日(水) 14:00~16:00
クレオ大阪西 (定員54名)
 - ◆〈第5回〉5月17日(金) 14:00~16:00
大阪府社会福祉会館 (定員102名)
 - ◆〈第6回〉5月18日(土) 14:00~16:00
大阪市社会福祉研修・情報センター (定員144名)
 - ◆〈第7回〉5月21日(火) 14:30~20:30
大阪市中央公会堂 (定員84名)
- ※全回ともに同一の内容です。

対象／成年後見制度・市民後見人活動に関心のある方、どなたでもご参加いただけます。ただし、養成講座への申込みは、年齢等の要件があります。

申込／ハガキ・ファックス・メール・

Googleフォーム

Google フォーム▶



【申込の際に記入する事項】※フォーム以外郵便番号・住所、名前(ふりがな)、年齢、連絡先(電話番号、あればFAX番号)、参加希望日等
※事前に参加証は送付しませんので、当日お越しください。定員を超過した場合のみ、ご連絡します。

締切／各回2日前まで **先着順**

問合せ／大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
大阪市社会福祉研修・情報センター3階
☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900
✉yousei@shakyo-osaka.jp

看護の日 イベント開催のお知らせ

参加
無料

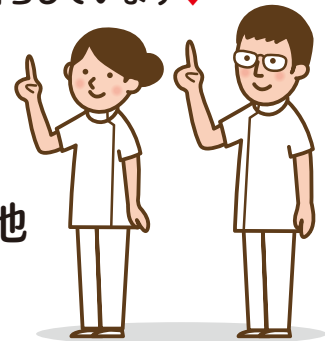
5月12日(日)~18日(土)は看護週間です。地域の皆様に、看護を身近に感じていただけるよう、十三市民病院では今年もイベントを開催します。◆皆さんのご参加をお待ちしています◆

テーマ／看護の心をみんなの心に

日時／5月17日(金) 10:00~14:00

場所／大阪市立十三市民病院 1階・2階フロア 他

内容／◆測定コーナー ◆体験コーナー
◆相談コーナー
◆防災に関する展示コーナー 等



詳細はホームページで
ご確認ください▶



講座案内

●市民向け講座

市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
介護実習講座 入門コース	①土曜日コース 6月8日・22日・ 29日 14:00～16:00 ②水曜日コース 7月10日・17日・ 24日 10:00～12:00 開講日の約1週間 前に受講証をお 送ります	大阪市内に在住・在勤・ 在学の方で、高齢者の介 護に関心があり、指定さ れた日程を休まず受講 できる方 ※現在介護職に就いて いる方、今までのこの 役割を担うことが想定さ れる方は、お申込みい ただけません。	専門学校講師、 介護福祉士など	初めて介護をされる方に、家庭での介 護の知識や技術を体験いただき、介 護への関心や理解を深めます。 【テーマ】車いすの使い方・衣類の着 脱など(予定)	定員:各コース 20人(先着順) 受講料:500円 (資料代) 受講当日に現金で 申し受けます

●福祉従事者向け研修

申込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
福祉職員キャリアパス 対応生涯研修課程 (チームリーダーコース)	5月28日(火)・ 6月24日(月)・ 7月9日(火) 10:00～17:00	大阪市内の福祉施設・事 業所に勤務する、近い将 来チームリーダー等の 役割を担うことが想定さ れる職員、主任・係長等 に就いている職員	ふくしと教育の 実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広 関西学院短期大学 准教授 立花 直樹	チームリーダー等の役割を遂行する ための基本を習得し、チームリーダー としてのキャリアアップの方向を学び ます。	定員:45人 締切:4月25日(木) 受講料:9,000円+ テキスト代1000円
接遇マナー・ 電話応対研修	5月29日(水) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事 業所に勤務する職員	フェリアン 副所長 津村 薫	福祉・介護サービスの職場においても 顧客満足が求められているなか、接遇 マナーや電話応対は利用者や家族との 信頼関係を築くうえでとても重要です。 接遇マナーや電話応対の基本を理解す るとともに、演習を通じて実践力の向上 をめざします。	定員:54名 締切:5月13日(月) 受講料:3,000円
介護職員研修 介護職援助の技術編 [初任者向け介護技術]	5月30日(木)・ 6月6日(木)・ 13日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事 業所で介護に従事し、介 護実務年数が3年未満 の介護職員	一般社団法人 幸せ介護創造ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	施設や在宅など、さまざまな介護現場 で求められる基本的な介護技術につ いて、実習を通して学びます。	定員:20人 締切:5月9日(木) 受講料:9,000円
ファシリテーション研修	6月18日(火) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事 業所に勤務する職員	フェリアン 副所長 津村 薫	意見が出ない、論点がずれる、いつも 同じ人ばかりが発言する、何も決まら ず時間だけ費やすというような非効率 で成果のない会議を改善するため、場 を活性化し、メンバーそれぞれの持ち 味を活かすファシリテーションの技術 を学びましょう。	定員:54名 締切:6月3日(月) 受講料:3,000円
介護職員研修 介護職援助の技術編 [ステップアップ介護技術]	6月20日(木)・ 27日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事 業所で介護に従事し、介 護実務年数がおおむね 3年以上の介護職員	一般社団法人 幸せ介護創造ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	施設や在宅など、さまざまな介護現場 で求められる介護技術等について、基 本を確認し、さらなる理解を深め、よ り安心、安全な手法について学びます。	定員:20人 締切:5月30日(木) 受講料:9,000円
労務管理研修	6月25日(火)・ 7月2日(火) 13:30～17:00	大阪市内の福祉施設・事 業所の労務管理担当者 など	社会保険労務士法人 アイアール 樽谷総合事務所 代表 樽谷かず子	労働関係法令を正しく理解し、多様な 雇用形態における社会保険・労働保険 等の労務管理に関する基礎知識全般 を学びます。	定員:36人 締切:5月31日(金) 受講料:3,000円
求人力・広報力向上研修	7月3日(水) 13:30～16:30	大阪市内の福祉施設・事 業所に勤務する職員	大阪城南女子短期大学 現代生活学科 教授 前田 崇博	採用実績をあげている事例を参考に、 求人方法、採用の仕組みについて学び、 情報交換を通して勤務する施設・事業 所の強みや弱みを分析し、学生や卒業 生の評価をもとに求職者を惹きつける 情報提供や効果的な発信の方法につ いて学びます。また、コロナ禍によっ て変化した求人活動についても学びま す。	定員:30人 締切:6月19日(水) 受講料:無料
介護職員研修 介護職援助の基本編 [介護職のための記録の 書き方]	7月4日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事 業所で介護に従事する 介護職員	元有料老人ホーム施設長 元看護学校教員 榎園 美知子	施設や在宅など、さまざまな介護現場 で求められる介護記録について、基 本を確認し、さらなる理解を深め、利 用者サービスの向上をめざします。	定員:24人 締切:6月13日(木) 受講料:3,000円+ テキスト代1,650円

★日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

●福祉従事者向け研修の申込み方法▶当センターのホームページから申込みか、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

申込・問合せ先 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 🌐https://www.wel-osaka.com ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報

図書紹介

障害者総合支援法がよ〜くわかる本 第7版 (図解入門ビジネス)

AURA 著 秀和システム 2023年
障害者総合支援法の重要ポイントを図を交えてわかりやすく解説。法改正の経緯や実際のサービスの流れ、関連する法律なども説明する。巻末に障害者総合支援法の条文を掲載。2022年改正法(2024年4月施行)に対応。



福祉・介護・医療の現場で役立つイラストでわかる対人援助の技術

高橋 明美 ほか 著 ナツメ社 2024年
対人援助職の日々の相談が円滑に進むことを目的に、相談の基本的な考え方や技術を、準備から整理までの相談の流れにそって解説。身近な面接の場面をイラストや会話で具体的に紹介するほか、良い例や悪い例なども掲載。



手早く学べてしっかり身につく! 介護現場のアンガーマネジメント (介護職スキルアップブック)

梅沢 佳裕 著 秀和システム 2023年

介護職に向けたアンガーマネジメントの実践的な入門書。介護現場でよくある事例をもとに、怒り・イライラへの対処法を解説する。職場でのアンガーマネジメントの取り組み方や、対人トラブルを防ぐコミュニケーション術も紹介。



図解でわかる意思決定支援と成年後見制度

岩崎 香 編著 中央法規出版 2024年
意思決定支援を含めた権利擁護、成年後見制度にかかわる理念や考え方、法制度などを網羅的に解説する入門書。成年後見制度のほか、意思決定支援、権利擁護にかかわる法律・しくみ、支援技術やかかわりなどを図と表、イラストでわかりやすく整理した一冊。



DVD紹介

全国共通防災 地震対策のススメ Vol.2 知っておきたい地震への備え

十影堂 28分 2023年

いつ起こるか分からない地震に備えて被害を最小限に食い止めよう。地盤の強度確認や転倒・落下防止など「自宅での備え」や、防災バッグの準備、連絡手段の共有など「避難の備え」、状況に応じた地震発生時の初動や避難時の注意、防犯対策など、地震が起きた時に役立つ知識を紹介。



「ヤングケアラー」とは何か 子供を支えるために、今できること

十影堂 23分 2022年

「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちは、「子どもとしての時間」を失い、家事や家族の世話をしている。子どもが子どもらしく生きていくために、社会全体で支援する体制が必要とされている! ●ヤングケアラーの要因はなにか ●身近に「ヤングケアラー」を発見したらどう支援すれば良いのか ●支援制度にはどのようなものがあるか〜などを紹介!



星に語りて Starry Sky

ぎょうざれん 116分 2023年

2011年3月11日に発生した東日本大震災。1万8千人を超える死者の中で、障がいのある人の死亡率が全住民の2倍だという事実を知る人は少ない。各地の障害のある人の安否確認を進める中、彼らに立ちほかかる障壁が。個人情報保護法によって守られる人権と、一刻を争う人命救助との狭間で苦しむ支援者たち。被災した障害者の状況と支援者の活動を描くヒューマンドラマ。



スワンソング

カルチュア・E 105分 2023年

有名なヘアメイクドレッサーだったパットは、老人ホームで静かな余生を送っていた。ある日、かつてのパットの顧客リタが亡くなったという知らせが届く。リタは「死化粧はパットに頼んでほしい」と遺言書に残していた。一度は申し出を断わるが、本能に突き動かされるように、パットは老人ホームを抜け出す。実在の人物をモデルにしたハートフル・ロードムービー。



図書・資料閲覧室の開館時間を延長しています!

毎週金曜日の開館時間を午後7時まで延長しています。ぜひご利用ください!

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)



開室時間 / 月曜日～木曜日・土曜日 9:30～17:00、金曜日 9:30～19:00

貸出期間 / 2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格 / 貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能なの方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください

休室日 / 日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

問合せ先 / ☎ 06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります



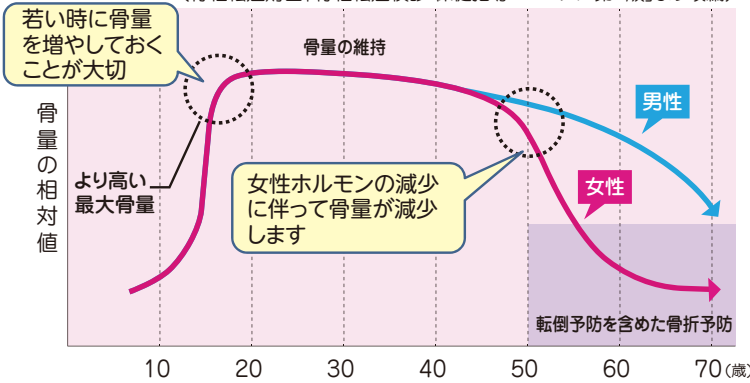
大人女子は注目! 40歳代からの骨事情



女性は閉経後急激に骨量が低下します!

●ライフステージごとの骨粗しょう症対策

(骨粗鬆症財団「骨粗鬆症検診・保健指導マニュアル第2版」より改編)



大阪市骨粗しょう症検診

- 対象 ▶ 年度末時点で18歳以上となる大阪市民
- 方法 ▶ QUS法(超音波)
- 日程 ▶ 「大阪市ホームページ」または下記まで
- 場所 ▶ 各区保健福祉センター等
- 申込 ▶ 予約制。下記までお電話ください。



詳細はこちら▶



裸足になって片足を入れるだけ

近くて便利

無料

夜間・休日も実施あり

結果はその場で

問い合わせ・申し込み先 各区保健福祉センターの電話番号は「4ケタ△△△△-9882」です

北区	6313	都島区	6882	福島区	6464	此花区	6466
中央区	6267	西区	6532	港区	6576	大正区	4394
天王寺区	6774	浪速区	6647	西淀川区	6478	淀川区	6308
東淀川区	4809	東成区	6977	生野区	6715	旭区	6957
城東区	6930	鶴見区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住吉区	6694	東住吉区	4399	平野区	4302	西成区	6659

その他にも検診を実施しています!

胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・
乳がん検診・子宮頸がん検診・
前立腺がん検診・歯周病検診

詳細はこちら▶



大阪市健康局健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

今月の自助具/ロングストロー

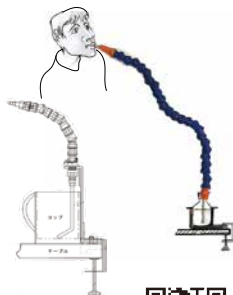
主な適応疾患・対象者 ▶ 四肢麻痺の方

〈機能・特徴〉

- ベッド上で寝たままや座位の姿勢で体を動かさなくても、口元までストローを伸ばすことで、飲み物を飲むことができる
- ストローは、自在に動く関節で構成されたロックラインホースの中に、シリコンホースを通したもので、飲みやすい位置で固定することができる
- ストローのシリコンホースは抜き出して洗うことができる

〈使い方〉

- ベッドテーブルにホース固定台をクランプで固定し、飲み物の入ったコップを置き、シリコンホースの一方をコップ内にセットする。
- 飲み口になるホース先端部が飲みやすい位置になるように、ロックラインホースを動かして固定することで、飲むことができる



資料提供・問合せ ▶ 特定非営利活動法人 自助具の部屋

☎06-4981-8492(月・水・金 10:00~15:00)

NPO自助具の部屋ホームページ▶



健康生活 応援グッズ

移動を安心安全に

めざした歩行車
ヒヤリハットゼロを



●ジスタ

グリップから手を離すだけで駐車ブレーキがかかる。座面を出しているときは、グリップやブレーキにさわっても駐車ブレーキが解除されない。利用時のヒヤリハットが限りなくゼロに近づきます。

歩きやすいワイド仕様
コンパクトで軽量



●ヘルシーワンW

小回りの利く、スリムミドルタイプ。スリムにたためて持ち運びもラクラク。小回りがきいて便利でおやれな歩行車です。

散歩からショッピングまで
地域での暮らしをひろげます



●スムーディ〈買い物〉カウサボ

収納部がないので移動がラクです。カゴ載せ位置が高いので買物動作がラクに行えます。歩行モードと買物モードにカンタンに切り替えが可能。スーパーの中でもそのまま使えます

問合せ

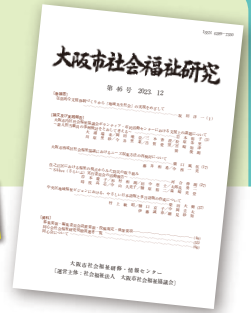
公益社団法人関西シルバースーパースervice協会
介護情報・研修センター福祉用具展示場

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15

大阪府社会福祉会館1階

☎06-6763-1480

🌐https://kansil.jp



年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、大阪市内で社会福祉に関する活動を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集しています。次の募集要領を確認のうえ、ご応募ください。

【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
 - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
 - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
 - ④その他、大阪市内で社会福祉に関する活動を行っているグループ、個人などで「大阪市社会福祉研究」編集委員会が認める者
- * いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究、共同執筆によるものも可とします

【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生じる諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開(未発表)のものに限ります。

【原稿字数】

参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。

副賞額がアップしました!

【応募方法】

所定の応募用紙により、5月31日(金)までに大阪市社会福祉研修・情報センターへ論文テーマ等をお送りください。掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」をお送りします。原稿の締め切りは7月19日(金)とし、提出論文から編集委員会にて審査(査読)のうえ、掲載論文を選定します。

【その他】

- ・「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
- ・「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について、次のような観点から審査し、優秀と認められた場合に、同会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。

副賞 研究奨励賞(5万円) 研究努力賞(3万円) 会長賞(1万円)

- ・各賞について、該当者なしの場合もあります。なお、大学教員その他専門家との共同執筆による論文等は、選考の対象外となります。
- 〈審査項目〉 (1)継承性 (2)独自性(重点評価項目)
(3)波及性(重点評価項目) (4)客観性 (5)協同性 (6)構成員

〈申込先・問合せ先〉大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

チラシが作りたい
パンフレットが作りたい
カタログが作りたい
…でも、どうやって作ったらいいの?

それ、アド・エモンに
おまかせください

納得のご予算で

企画から取材・撮影・デザイン・印刷・納品にいたるまで、あなたのイメージをトータルでカタチにします。下記まで気軽にご相談ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号
TEL:(06)6358-1010 FAX:(06)6358-1011 E-mail:info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

大阪市社会福祉研修・情報センター

メンタルヘルス相談

(オンラインでの相談も可能です)

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、対人関係がうまくいかない…。仕事上のストレスなどから生じる悩みの相談窓口です。ご本人からだけでなく、同僚や上司の方からのご相談も受け付けています。



相談・予約電話 **秘密厳守 相談無料**

ハローサンキュー
06-4392-8639

対象/大阪市内在住またはお勤めしている福祉職員

相談方法/電話・オンラインまたは来所

相談日時/毎週土曜日と第1・3水曜日

いずれも9:30~16:00

※予約に関する問い合わせは、平日でも受け付けています。

相談員/臨床心理士

詳しくはウェルおおさかホームページで
<https://wel-osaka.com/mentalhealth>



大阪市内の社会福祉施設を対象としたメンタルヘルスに関する出張研修を行っています。当センターへご相談ください。(☎06-4392-8201)

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間 / 9:00~21:00まで(土・日曜日は9:00~17:00まで)

図書・資料閲覧室は9:30~17:00まで(月~土曜日) ※毎週金曜日19:00まで

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日~翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	9:00~21:00(土・日曜日は17:00まで) (会議室の申込・お支払いは9:30~17:00)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	9:00~17:00
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	9:00~17:00

貸室ご利用の皆様へ

貸室予約がオンラインで24時間パソコンやスマートフォンから可能となりました。

ホームページの【貸室のご案内】よりログインし、ご予約ください。
初めてご利用される方は、事前にお問合せください。

ウェルおおさか

利用申込の受付は6か月前からです。

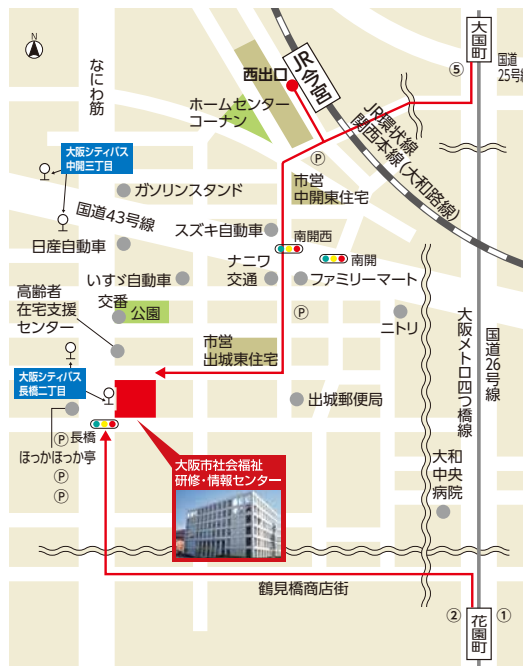
利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、インターネットでの予約、または電話や窓口でご確認のうえ所定の用紙でお申込みください。

電話や窓口での受付は、9:30から17:00まで。

☎06-4392-8200 FAX06-4392-8206

※インターネットでの予約可能な期間は、利用日の6か月前から利用日の1週間前までです。

FAXでの申込み可能な期間は、利用日の6か月前の9:30~利用日の3日前までです。
詳しくは、ホームページの【貸室のご案内】をご覧ください。



会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

(単位:円)

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9:30~12:30	13:00~17:00	18:00~21:00	9:30~21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

交通 / ご来所には【大阪シティバス】【JR】【大阪メトロ】をご利用ください

●大阪シティバス

【長橋二丁目】バス停すぐ

52系統(なんば~あべの橋)

【中開三丁目】バス停徒歩5分

80系統(鶴町四丁目~あべの橋)

●JR大阪環状線・大和路線

【今宮】駅から徒歩約10分

●大阪メトロ・四つ橋線・御堂筋線

【花園町】駅(①・②出口)から徒歩約15分

【大国町】駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 / 大阪市

運営主体 / (指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話 / ☎06-4392-8200(代表)

ファックス / FAX06-4392-8206

URL / https://www.wel-osaka.com

Facebookもチェック



X(旧Twitter)もチェック



「ウェルおおさか」に
広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください...

大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



人権啓発キャッチコピー

【テーマ】いじめ問題

つたえ合おう すてきな所 友だちに

柴田 陽葵さん(令和4年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 小学生(低学年)の部 特別奨励賞)